

# 令和9年度採用山形県公立学校教員選考試験実施要項

山形県教育委員会

受付期間	令和8年4月20日(月)から5月12日(火)まで	※原則として電子申請による出願のみ受け付ける。
第一次選考試験	令和8年7月11日(土)	
第二次選考試験	令和8年9月1日(火)、2日(水)、3日(木)のうち指定された日	

## 1 選考を行う校種等、教科・科目、採用見込数及び選考区分

### (1) 選考を行う校種等、教科・科目及び採用見込数

校種等	教科・科目	採用見込数
小学校教諭 (「小学校英語*」を含む)		約135名
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	約90名
特別支援学校	小学部教諭 中学部教諭	約30名
高等学校	教諭 助教諭	約30名
養護教諭		約15名

\*小学校英語：学級担任又は英語の専科指導教員等として、小学校における英語教育を推進する役割を担う教諭を採用するものである。

英語の専科指導教員としての任用を保障するものではないことに留意すること。

- (注1) 選考試験合格者のうち、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として任用するものとする。
- (注2) 「小学校英語」の志願者にあつては、小学校普通免許状に加え、中学校又は高等学校の英語の普通免許状を有する(令和9年3月31日までに取得する見込みを含む。)ことを出願資格とする。「小学校英語」の採用見込数は15名以内とし、「小学校」の採用見込数に含む。「小学校英語」で合格者とならなかった場合でも、「小学校」で合格者となる場合がある。以下、小学校には小学校英語を含む。
- (注3) 小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含む。
- (注4) 特別支援学校中学部に出席した者であっても、特別支援学校高等部に採用する場合がある。
- (注5) 中学校教諭、特別支援学校中学部教諭及び高等学校教諭・助教諭の合格者にあつては、合格した教科・科目等以外の所有する免許状の授業を担当する場合がある。

### (2) 選考区分と選考を行う校種等及び教科・科目

選考区分	選考を行う校種等及び教科・科目
一般選考	すべての校種等及び教科・科目
講師等特別選考	すべての校種等及び教科・科目
元職教員特別選考Ⅰ	小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校小学部教諭及び中学部教諭、養護教諭
元職教員特別選考Ⅱ	高等学校教諭
現職教員特別選考Ⅰ	小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校小学部教諭及び中学部教諭、養護教諭
現職教員特別選考Ⅱ	高等学校教諭
大学推薦特別選考	高等学校助教諭及び養護教諭を除くすべての校種等及び教科・科目
大学3年次特別選考 (旧大学3年次特別選考A)	すべての校種等及び教科・科目 <sup>(注)</sup>
3特A合格者特別選考 (旧大学3年次特別選考B)	すべての校種等及び教科・科目
社会人特別選考	中学校教諭(英語)、特別支援学校中学部教諭(英語) 高等学校教諭(英語、情報、機械、電気、土木、工業化学) 高等学校助教諭(機械、電気、土木、工業化学)
前年度第二次選考試験Bランク特別選考	すべての校種等及び教科・科目
障がい者特別選考	すべての校種等及び教科・科目
スポーツ特別選考	高等学校教諭(保健体育)

- ・障がい者特別選考の採用見込数はすべての校種等の合計で約10名とし、各校種等の採用見込数に含む。
- ・スポーツ特別選考の採用見込数は若干名とし、高等学校の採用見込数に含まない。
- ・その他の特別選考の採用見込数は、各校種等の採用見込数に含む。

(注) 「大学3年次特別選考」に出願する大学3年次等\*の時点では校種等及び教科・科目の選択を行わない。翌年度出願する際に、校種等及び教科・科目の選択を行うものとする。ただし、翌年度の山形県公立学校教員選考試験において、希望する校種等及び教科・科目の募集がない場合もある。

\* 大学3年次等とは、大学、短期大学、大学院の最終年次の1年前の年次とする(いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない)。

## 2 選考区分、出願資格及び併願出願

### (1) 選考区分及び出願資格

大学3年次特別選考以外の選考区分において、2(2)の場合を除き、校種等及び教科・科目のうち、いずれか一つに限り出願できるものとする。出願資格について、虚偽の申告があった場合又は令和9年4月1日時点で有効な免許状を有していない者については、第二次選考試験合格者であっても採用無効とする。

選考区分	出願資格
全選考区分共通	<p>次のア～ウのすべてに該当する者</p> <p>ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事由及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者</p> <p>イ 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（以下「こども性暴力防止法」という。）第2条第8項における特定性犯罪事実該当者ではない者</p> <p>※ 第二次選考試験合格者に対しては、「こども性暴力防止法」第4条第1項に基づき犯罪事実確認を実施する。</p> <p>ウ 昭和40年4月2日以降に出生した者 ただし、スポーツ特別選考においては、昭和56年4月2日以降に出生した者</p>
一般選考	<p>それぞれの校種・教科の教諭の普通免許状* 若しくは養護教諭の普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者</p> <p>ただし、高等学校の機械、電気、土木及び工業化学の助教諭の志願者にあつては、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第1項各号のいずれにも該当しない者で、大学（短期大学を除く）において、それぞれの科目に係る正規の課程を修めて卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者</p> <p>* 特別支援学校小学部及び中学部の志願者にあつては、当該学部/科の教諭の普通免許状に加えて、特別支援学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭又は養護学校教諭のいずれかの普通免許状</p>
講師等特別選考	<p>次のア、イのすべてに該当する者</p> <p>ア 一般選考の出願資格と同じ</p> <p>イ 山形県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校並びに山形県内の国立大学法人附属学校において、常勤の職（講師、助教諭、養護助教諭）又は山形県内の国立大学法人附属学校及び山形県教育委員会が任命した週30時間以上勤務する非常勤講師として、令和3年4月1日から令和8年4月30日までの期間内で通算13月以上勤務した経験のある者</p>
特別選考 元職教員特別選考Ⅰ 及び 元職教員特別選考Ⅱ	<p>次のア、イのすべてに該当する者</p> <p>ア 一般選考の出願資格と同じ</p> <p>イ 本県又は他の都道府県及び政令指定都市において、次の(ア)～(オ)のいずれかに該当する学校の正式採用教員*として3年以上継続して勤務した経験があり、現在は正式採用教員として勤務していない者</p> <p>(ア) 小学校の志願者にあつては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに国立大学法人の附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校</p> <p>(イ) 中学校の志願者にあつては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校並びに国立大学法人の附属小学校、附属中学校、附属高等学校及び附属特別支援学校</p> <p>(ウ) 高等学校の志願者にあつては、公立の中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校及び高等学校並びに国立大学法人の附属中学校及び附属高等学校</p> <p>ただし、出願する教科・科目と同一の教科において勤務した経験のある者に限る。</p> <p>(エ) 特別支援学校の志願者にあつては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに国立大学法人の附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校</p> <p>(オ) 養護教諭の志願者にあつては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校並びに国立大学法人の附属小学校、附属中学校、附属高等学校及び附属特別支援学校</p> <p>ただし、出願する職と同一の職で勤務した経験のある者に限る。</p> <p>* 正式採用教員とは期限を付さないで採用された者</p>

選考区分	出願資格
現職教員特別選考Ⅰ及び現職教員特別選考Ⅱ	<p>次のア、イのすべてに該当する者</p> <p>ア 一般選考の出願資格と同じ</p> <p>イ 令和9年3月31日時点で、<u>本県以外において、次の(ア)～(オ)のいずれかに該当する学校の正式採用教員*</u>として、3年以上継続して在職している者</p> <p>(ア) 小学校の志願者にあつては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに国立大学法人の附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校</p> <p>(イ) 中学校の志願者にあつては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校並びに国立大学法人の附属小学校、附属中学校、附属高等学校及び附属特別支援学校</p> <p>(ウ) 高等学校の志願者にあつては、公立の中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校及び高等学校並びに国立大学法人の附属中学校及び附属高等学校</p> <p>ただし、出願する教科・科目と同一の教科において勤務した経験のある者に限る。</p> <p>(エ) 特別支援学校の志願者にあつては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校並びに国立大学法人の附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校</p> <p>(オ) 養護教諭の志願者にあつては、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校並びに国立大学法人の附属小学校、附属中学校、附属高等学校及び附属特別支援学校</p> <p>ただし、出願する職と同一の職で勤務した経験のある者に限る。</p> <p>* 正式採用教員とは期限を付さないで採用された者</p>
大学推薦特別選考	<p>次のア、イのすべてに該当する者</p> <p>ア 一般選考の出願資格と同じ</p> <p>イ 令和9年度採用山形県公立学校教員選考試験大学推薦特別選考実施要項の推薦要件により、大学等が推薦する者</p>
特別選考 大学3年次特別選考	<p>次のア、イのすべてに該当する者</p> <p>ア 出願時に大学3年次等*1で、令和10年3月31日までに卒業又は修了見込みの者</p> <p>*1 大学3年次等とは、大学、短期大学、大学院の最終年次の1年前の年次とする（いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない）。</p> <p>イ 教諭の普通免許状*2、養護教諭の普通免許状、栄養教諭の普通免許状のいずれかを令和10年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>*2 特別支援学校小学部及び中学部の志願者にあつては、当該学部の教諭の普通免許状に加えて、特別支援学校教諭、盲学校教諭、聾学校教諭又は養護学校教諭のいずれかの普通免許状</p> <p>※ 令和10年度採用山形県公立学校教員選考試験において、希望する校種等、教科・科目の募集がない場合もある。</p>
3特A合格者特別選考	<p>次のア、イのすべてに該当する者</p> <p>ア 一般選考の出願資格と同じ</p> <p>イ 令和8年度採用山形県公立学校教員第一次選考試験において「大学3年次特別選考A」の選考区分で受験した者のうち、第一次選考試験の結果通知書において「令和9年度採用山形県公立学校教員選考試験（令和8年度実施）において募集のある校種等及び教科・科目で『大学3年次特別選考B』に出願できます。」の記載がある者</p>
社会人特別選考	<p>次のア、イのすべてに該当する者</p> <p>ア 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する者。ただし、(ウ)に該当する者については、第二次選考試験に合格するとともに、教育職員検定に合格し、特別免許状を授与される必要がある。</p> <p>(ア) 出願する校種・教科の有効な教諭の普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者</p> <p>(イ) 高等学校の機械、電気、土木及び工業化学の助教諭の志願者にあつては、大学（短期大学を除く）において、それぞれの科目に係る正規の課程を修めて卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者</p> <p>(ウ) 高等学校の情報の志願者にあつては、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第1項各号のいずれにも該当しない者で、大学（短期大学を除く）において、情報に係る正規の課程を修めて卒業した者のうち、独立行政法人情報処理推進機構が実施する、次に掲げるいずれかの情報処理技術者国家試験に合格した者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士</p> </div> <p>イ 令和9年3月31日時点で、出願する教科・科目と関連する実務経験（学校教育に直接携わる業務を除く）を5年以上継続して有する者又は有する見込みの者</p>

選考区分		出願資格
特別選考	前年度第二次選考試験Bランク特別選考	次のア、イのすべてに該当する者 ア 一般選考の出願資格と同じ イ 令和8年度採用山形県公立学校教員第二次選考試験を受験して不合格となった者のうち、第二次選考試験の判定通知において「令和9年度採用山形県公立学校教員選考試験において、『前年度第二次選考試験Bランク特別選考』に出願できます。」の記載がある者 ※ 令和9年度採用選考試験において募集のある校種等及び教科・科目で、前年度と同一の校種等及び教科・科目に限り出願できる。
	障がい者特別選考	次のア、イのすべてに該当する者 ア 一般選考の出願資格と同じ イ 次の(ア)～(ウ)のいずれかに掲げる手帳等（試験出願時及び試験当日において有効であるもの）の交付を受けている者 (ア) 身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている者又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。）の交付を受けている者 (イ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている者 (ウ) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があり、更新手続には時間を要することに留意すること。
	スポーツ特別選考	次のア、イのすべてに該当する者 ア 一般選考の出願資格と同じ イ ソフトテニス、ホッケー、ウエイトリフティング、空手道又はアーチェリーの競技種目において、次の(ア)～(エ)のいずれかに該当する者 (ア) 高等学校（高等専門学校を含む）卒業後、国際大会（オリンピック、世界選手権、アジア大会等）に日本代表で出場した者 (イ) 高等学校（高等専門学校を含む）卒業後、全国大会（日本選手権大会や国民スポーツ大会、全日本学生選手権大会等の予選大会を経て行われる大会）において、3位以上の成績を収めた者 (ウ) 上記(ア)又は(イ)の者をその大会の出場に際して直接指導した実績を有する者 (エ) 全国高等学校総合体育大会等で3位以上の成績を収めた者をその大会の出場に際して直接指導した実績を有する者

(注) 以下、本実施要項において、選考区分は次の略称で表記する。

一般：一般選考	講特：講師等特別選考	元特Ⅰ：元職教員特別選考Ⅰ	元特Ⅱ：元職教員特別選考Ⅱ
現特Ⅰ：現職教員特別選考Ⅰ	現特Ⅱ：現職教員特別選考Ⅱ	大特：大学推薦特別選考	社特：社会人特別選考
3特：大学3年次特別選考	3合特：3特A合格者特別選考	障特：障がい者特別選考	スポ特：スポーツ特別選考
前特：前年度第二次選考試験Bランク特別選考			

## (2) 併願出願

以下の①～③のいずれかの組合せにおいて併願出願ができる。ただし、併願出願できるのは、「一般」、「講特」、「3合特」、「障特」に出願する者のみで、第一志望及び第二志望の両方の出願資格を有する者に限る。

- ① 小学校と特別支援学校小学部
- ② 中学校と特別支援学校中学部（同一教科に出願する場合に限る。）
- ③ 中学校と高等学校（併願出願可能な教科は、国語、英語、家庭に限る。また、同一教科に出願する場合に限る。）

### 3 出願手続

#### (1) 出願方法

出願方法は、原則として「やまがた e 申請」(右の二次元コード参照)による電子申請とする。

電子申請 URL: [https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=19727](https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19727)

やまがた e 申請



なお、「やまがた e 申請」による電子申請の方法は、県ホームページに掲載している「令和 9 年度採用山形県公立学校教員選考試験電子申請マニュアル」を参照すること。また、電子申請の際には 3 か月以内に撮影した顔写真データの登録(全員)及びエントリーシートの登録(大学 3 年次特別選考に出願する者を除く。)が必要となるため、あらかじめ準備すること。

#### (2) 提出書類

以下の特別選考志願者及び加点申請希望者については、3(1)の電子申請のほか、以下の書類を角形 2 号(24cm×33.2cm)の封筒に入れて郵便局の窓口から簡易書留にて郵送すること。その際、県ホームページの「令和 9 年度採用(令和 8 年度実施)山形県公立学校教員選考試験」のページからダウンロードした宛名台紙に、所定の内容を記載し、封筒の表面に貼付すること。

特別選考 (志願者)	講 特	<input type="checkbox"/> 職歴申告書 ㊟
	元特 I・II	<input type="checkbox"/> 職歴証明書(厳封親展) ㊟ (任命権者(各教育委員会)に作成を依頼すること。)
	現特 I・II	<input type="checkbox"/> 在職証明書(厳封親展) ㊟ (任命権者(各教育委員会)に作成を依頼すること。)
		<input type="checkbox"/> 勤務状況調書(厳封親展) ㊟ (所属長に作成を依頼すること。)
	社 特	<input type="checkbox"/> 実務経験証明書 ㊟
障 特	<input type="checkbox"/> 障害者手帳等の写し	
ス ポ 特	<input type="checkbox"/> スポーツ特別選考調書 ㊟	
	<input type="checkbox"/> 競技実績を証明できる書類の写し	
加点申請 (希望者)	<input type="checkbox"/> 加点申請書 ㊟	
	<input type="checkbox"/> 5(2)に示されている必要書類	

・「㊟」で示した提出書類は、県ホームページの「令和 9 年度採用(令和 8 年度実施)山形県公立学校教員選考試験」のページから様式をダウンロードして作成すること。任命権者(各教育委員会)に作成を依頼する場合は、本人記入欄に記入してから依頼すること。

(注)「大特」志願者については、大学又は大学院が必要書類を取りまとめて提出すること。詳細は、「令和 9 年度採用山形県公立学校教員選考試験大学推薦特別選考実施要項」を参照すること。

#### (3) 受付

電子申請による出願については、令和 8 年 5 月 12 日(火) 24:00(13 日 0:00)までに完了したものについて受け付ける。3(2)の書類は、令和 8 年 5 月 14 日(木)までの消印有効とする。

【書類提出先】〒990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県教育局教職員課 教員採用担当 あて

### 4 選考試験の結果発表及び通知

#### (1) 結果発表の日時

選考試験の結果発表は、以下の日時を予定している。

- ・ 第一次選考試験 8 月 7 日(金) 15:00 頃
- ・ 第二次選考試験 9 月 29 日(火) 15:00 頃

合格者の受験番号を県ホームページに掲載する。なお、合格者に欠員が生じた場合は、繰り上げ合格者を出す場合がある。

#### (2) 結果の通知

第一次選考試験の合否結果、筆記試験と実技試験の得点、加点と総合ランク、第二次選考試験の合否結果、個人面接、実技試験と作文の得点と総合ランクを、それぞれ受験者あて郵送にて通知する。

#### (3) その他

選考試験の合否についての電話等による問い合わせには、一切応じない。

### 5 加点制度

5(1)の①～④に該当する者で加点を希望する者は、「加点申請書」及び 5(2)に示した必要書類を提出することにより、第一次選考試験の得点への加点を申請することができる。加点される点数の上限は、5(3)に示す。ただし、第一次選考試験がすべて免除となる選考区分に出願する者及び大学 3 年次特別選考に出願する者は加点申請することができない。

なお、併願出願する者のうち、併願する第二志望の校種における加点要件を満たす場合は、併願する校種においても加点申請の対象とする。この場合においても、「加点申請書」及び 5(2)に示した必要書類を提出すること。

(例) 小学校教諭普通免許状と特別支援学校教諭「知的」普通免許状を有する者が、「第一志望：特別支援学校小学部教諭、第二志望：小学校教諭」に出願する場合、第一志望では(1)⑧に該当しないが、第二志望では(1)⑨に該当するので加点申請することができる。

(1) 加点要件、対象となる校種と加点される点数一覧

加点要件		対象となる校種と加点される点数				
		小	中	特小	特中	高
①	中学校教諭又は高等学校教諭の「数学」、「理科」、「音楽」、「保健体育」又は「英語」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	10				
②	受験する教科以外の教科における中学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者		10			
③	受験する校種・教科の普通免許状以外に、高等学校教諭の「情報」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者			10	10	30
④	受験する校種・教科の普通免許状以外に、高等学校教諭の「福祉」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者			10	10	10
⑤	高等学校教諭の「公民」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者					5 *1
⑥	高等学校教諭の「地理歴史」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者					5 *2
⑦	受験する校種・教科の普通免許状以外に、中学校教諭又は高等学校教諭の「数学」又は「理科」の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者			10	10	
⑧	次のア又はイの複数の領域の特別支援学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者					
	ア 「視覚」、「聴覚」、「知的」、「肢体」及び「病弱」の組合せ			10	10	
	イ 「視覚」、「聴覚」の中から1領域以上かつ「知的」、「肢体」、「病弱」の中から2領域以上の組合せ			5	5	
⑨	特別支援学校教諭の普通免許状を有する者又は取得する見込みの者	10	10			10
⑩	実用英語技能検定2級以上、TOEFL iBT 65点以上、又はTOEIC L&R(IPテストを含む) 600点以上のいずれかを取得している者	10		10		
⑪	実用英語技能検定準1級以上、TOEFL iBT 80点以上、又はTOEIC L&R(IPテストを含む) 730点以上のいずれかを取得している者		10 *3		10 *3	10 *3
⑫	司書教諭の資格を有する者又は取得する見込みの者	5	5	5	5	5
⑬	「大特」に出願する者	10	10	10	10	10
⑭	「大特」に出願する者のうち、令和8年度採用山形県公立学校教員選考試験の「大学3年次特別選考A」で合格した者	5	5	5	5	5

\*1 高等学校教諭「世界史・日本史」に出願する者に限る。

\*2 高等学校教諭「公民」に出願する者に限る。

\*3 いずれの校種とも「英語」に出願する者に限る。

(2) 必要書類

加点要件	必要書類
①～⑨	有効な免許状の写し又は教員免許状取得見込証明書*の原本 ※ 令和4年7月1日以前の有効期限が付された新免許状のみを保有している場合には、「有効期間更新証明書」の写しを併せて提出すること。 ※ 旧免許状のみを保有している場合には、「更新講習修了確認証明書」の写しを併せて提出すること。 ※ 出願時点で免許状を保有していない場合は「教員免許状取得見込証明書」の原本を提出すること。 * 大学等で発行できない場合は「教員免許状取得見込確認書 ㊟」を提出すること。
⑩・⑪	資格を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書、合格証明書又はスコアレポート）の写し なお、TOEFL iBT 及び TOEIC L&R(IPテストを含む) については、令和6年7月以降に受験したものに限る。
⑫	司書教諭講習修了証書の写し又は司書教諭講習を修了する見込みであることが確認できる書類

※ ⑬及び⑭に該当する者については、加点申請書のみを提出すること。ただし、⑭に該当する者については、電子申請による申込の際に、昨年度の実験番号を入力すること。

※ 各証明書の写しが改姓前の姓である場合には、改姓の事実が確認できる書類（戸籍抄本等）の写しを併せて提出すること。

(3) 加点される点数の上限

高等学校の教諭・助教諭については40点、それ以外の校種等については30点を上限とする。

(4) その他

加点申請後、令和9年3月31日までに該当免許状を取得できないことが判明した場合には、速やかに教職員課教員採用担当（023-630-3406）まで連絡すること。

該当免許状が令和9年3月31日までに取得できない場合には、加点が無効となり、第二次選考試験合格者であっても採用が取り消される場合がある。

6 選考試験の期日、時程、試験項目及び試験会場

(1) 期日及び試験項目

試験	期日	試験項目
第一次選考試験	令和8年7月11日(土)	○筆記試験(教職教養・一般教養、教科・科目) ○小論文 ○実技試験 ○面接
第二次選考試験	令和8年9月1日(火)、9月2日(水)、9月3日(木)のうち指定された日 ※ 小学校及び特別支援学校小学部は二日間、それ以外の校種等は一日で実施	○個人面接1、個人面接2 ○実技試験 ○作文

適性検査は6(3)による。第一次選考試験の合格者(第一次選考試験がすべて免除される受験者(元特I、現特I、前特)を含む。)を対象として、オンラインにより8月中旬に実施する。

(2) 第一次選考試験の期日、時程及び試験項目

① 時程 【7月11日(土)】

選考区分	校種等及び教科・科目	時程及び試験項目			
一般 講特 社特 障特	実技試験がある校種等及び教科・科目	開場・入室 (9:00~9:30)	教職教養・一般教養 又は 小論文 (9:40~10:50)	教科・科目 (11:10~12:20)	実技試験 (13:50~17:00)
	実技試験がない校種等及び教科・科目			教科・科目 (11:10~12:40)	
元特II 現特II 大特 3合特	実技試験がある校種等及び教科・科目		開場・入室 (10:30~10:50)	教科・科目 (11:10~12:20)	実技試験 (13:50~17:00)
	実技試験がない校種等及び教科・科目			教科・科目 (11:10~12:40)	
3特	すべての校種等及び教科・科目	開場・入室 (9:00~9:30)	教職教養・一般教養 (9:40~10:50)		
スポ特	高等学校の保健体育	開場・入室 (9:00~9:30)	小論文 (9:40~10:50)	面接 (11:10~12:20)	

※ 第一次選考試験がすべて免除される受験者(元特I、現特I、前特)は、第一次選考試験会場への来場不要。

② 第一次選考試験の試験項目

<全校種等共通>

課される試験項目を「○」で示している。

試験項目	選考区分													
	一般	講特	元特I	元特II	現特I	現特II	大特	3特	3合特	社特	前特	障特	スポ特	
教職教養・一般教養	○			免除		免除	免除	○	免除			○	免除	
教科・科目	○	○		○		○	○		○	○		○	免除	
小論文		○	免除		免除					○	免除		○	
実技試験*	○	○		○		○	○		○	○		○	免除	
面接													○	

\* 実技試験のある校種等及び教科・科目は「8(2)」による。

(3) 適性検査

適性検査は、第一次選考試験の合格者（第一次選考試験がすべて免除される受験者（元特Ⅰ、現特Ⅰ、前特）を含む。）を対象として、オンラインにより8月中旬に実施する。

詳細については、第一次選考試験の結果と併せて通知する。なお、第一次選考試験がすべて免除される受験者（元特Ⅰ、現特Ⅰ、前特）については、出願時に登録したメールアドレス宛てに通知する。

指定の期間中に適性検査の受検を完了しなかった者は、原則として第二次選考試験を受験することができない。

(4) 第二次選考試験の日程及び試験項目

① 第二次選考試験の期日及び時程等は、第一次選考試験の結果通知書と共に送付する日程連絡により指定する。なお、第一次選考試験がすべて免除される受験者（元特Ⅰ、現特Ⅰ、前特）については、出願時に登録したメールアドレス宛てに通知する。

② 第二次選考試験の試験項目

ア 小学校教諭、特別支援学校小学部教諭、中学校教諭（技術）及び特別支援学校中学部教諭（技術）

課される試験項目を「○」で示している。

試験項目	選考区分							
	一般	講特	元特Ⅰ	現特Ⅰ	大特	3合特	前特	障特
個人面接 1	○	○	○	○	○	○	○	○
個人面接 2	○	○	○	○	○	○	○	○
実技試験	○	○	免除	免除	○	○	○	○
作文	○	○	○	○	○	○	○	○

イ 中学校教諭（技術を除く）、特別支援学校中学部教諭（技術を除く）、高等学校教諭・助教諭及び養護教諭すべての選考区分において、個人面接1、個人面接2及び作文を課す。

(5) 試験会場

校種等及び教科・科目	試験会場	
	第一次選考試験	第二次選考試験
○小学校 ○特別支援学校小学部 ○中学校の国語、理科、技術 ○特別支援学校中学部の国語、理科、技術 ○高等学校の国語、情報、機械、電気、土木、工業化学、商業 ※ 第一次選考試験の試験会場については、「一般」、「大特」、「元特Ⅱ」、「現特Ⅱ」に出願する場合、山形工業高等学校と明治学院大学のうちいずれか一方を選択すること。 その他の選考区分の受験者は、山形工業高等学校が試験会場となる。	山形工業高等学校 山形市緑町一丁目5番12号 ----- 明治学院大学 白金キャンパス 東京都港区白金台一丁目2番37号	山形県教育センター 天童市大字山元 字犬倉津 2515
○「3特」受験者 ○中学校の保健体育 ○特別支援学校中学部の保健体育 ○高等学校の保健体育（スポーツ特別選考を含む。） ○養護教諭	山形中央高等学校 山形市鉄砲町二丁目10番73号	
○中学校の社会、数学、美術、家庭、英語 ○特別支援学校中学部の社会、数学、美術、家庭、英語 ○高等学校の「世界史・日本史」、公民、数学、生物、美術、英語、家庭	山形工業高等学校 山形市緑町一丁目5番12号	
○中学校の音楽 ○特別支援学校中学部の音楽	山形北高等学校 山形市緑町二丁目2番7号	

## 7 選考方法と配点

### (1) 第一次選考試験

#### ① 選考方法

筆記試験（教職教養・一般教養、教科・科目）、小論文、実技試験の得点及び加点により選考する。ただし、「スポ特」は小論文、面接の得点及び加点により選考する。

#### ② 配点

校種等	教科・科目等	教職教養・一般教養* <sup>1</sup>	教科・科目	実技試験
小学校教諭 特別支援学校小学部教諭		100点	150点	
中学校教諭 特別支援学校中学部教諭	実技試験がある教科	100点	100点	50点
	実技試験がない教科 (技術)* <sup>2</sup>	100点	100点	
	実技試験がない教科 (技術以外)	100点	150点	
高等学校教諭・助教諭	実技試験がある 教科・科目	100点	200点	100点
	実技試験がない 教科・科目	100点	300点	
	スポ特	小論文 120点、面接 280点		
養護教諭		100点	100点	50点

\*<sup>1</sup> 「講特」及び「社特」においては、教職教養・一般教養を小論文に代える。

\*<sup>2</sup> 技術の実技試験については、第二次選考試験で実施する。

### (2) 第二次選考試験

#### ① 選考方法

第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点（個人面接1、個人面接2、作文及び実技試験の得点）を基準とし、適性検査結果及び資格・免許等を総合的に勘案して選考する。ただし、第一次選考試験がすべて免除となる選考区分については、第二次選考試験の得点を基準とし、適性検査結果及び資格・免許等を総合的に勘案して選考する。

#### ② 配点

校種等	個人面接1	個人面接2	作文	実技試験
小学校教諭 特別支援学校小学部教諭 中学校教諭（技術） 特別支援学校中学部教諭（技術）	210点	140点	50点	50点
中学校教諭（技術を除く） 特別支援学校中学部教諭（技術を除く） 高等学校教諭・助教諭 養護教諭	210点	140点	50点	

## 8 試験内容

### (1) 筆記試験

試験項目	試験内容	
教職教養・一般教養 (マークシート式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職教養は、教育原理等の教職科目全般及び国や山形県の教育施策に関する内容</li> <li>・一般教養は、人文、社会、自然科学の基礎的内容及び時事問題</li> </ul>	
教科・科目 (記述式)	小学校教諭 特別支援学校小学部教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の全教科</li> <li>・小学校教諭と特別支援学校小学部教諭は同一の問題</li> </ul>
	中学校教諭 特別支援学校中学部教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校教諭と特別支援学校中学部教諭は各教科において同一の問題</li> <li>・中学校教諭と高等学校教諭の国語、英語、家庭にあつては、それぞれ同一の問題</li> </ul>
	高等学校教諭・助教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校教諭と中学校教諭の国語、英語、家庭にあつては、それぞれ同一の問題</li> <li>・生物にあつては、理科全般にわたる基礎的内容を含む</li> <li>・機械、電気、土木及び工業化学にあつては、「工業技術基礎」、「工業情報数理」及び「製図」を含む</li> </ul>
	養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護に関する専門科目</li> </ul>

### (2) 実技試験

実技試験では、「基本的な実技能力」及び「特技の程度」等について評価する。

#### ① 第一次選考試験

校種等	教科・科目	試験内容
中学校教諭 特別支援学校中学部教諭	音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新曲視唱及び新曲視奏をすること。</li> <li>・中学校学習指導要領（平成29年3月告示）による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏をすること（ただし、教科用図書に掲載されている伴奏譜を用いること）。また、同様に任意の1曲（別の曲でも可）を選び、指揮をしながら歌うこと（伴奏なし）。</li> <li>・随意曲（歌曲又は器楽曲のうちの任意の1曲）を伴奏なしで演奏すること。ただし、歌曲を選択した者は、自分で伴奏しながら歌うことも可とする。なお、演奏する随意曲の楽譜と同じものを実技試験当日に提出すること（試験終了後返却する）。</li> </ul>
中学校教諭 特別支援学校中学部教諭 高等学校教諭	保健体育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の5領域から2領域を選択する。 陸上競技、器械運動、球技（バレーボール、バスケットボール、サッカーのうち1種目）、武道（柔道、剣道のうち1種目）、ダンス</li> </ul>
	美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日指示するもの</li> </ul>
	英語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語による面接</li> </ul>
養護教諭	家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物調理</li> <li>・被服製作</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日指示するもの</li> </ul>

② 第二次選考試験

校種等	試験内容	
小 学 校 教 諭 特別支援学校小学部教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽又は英語からいずれか一つを選択する。 (小学校英語志願者は、必ず英語を選択すること)</li> </ul>	
	音 楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校学習指導要領(平成29年3月告示)〔第5学年及び第6学年〕による歌唱 共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜(指定なし)によるピアノ演奏を すること。</li> </ul>
	英 語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語による簡単な自己紹介と日常会話 (問題例は県ホームページ内に掲載している)</li> </ul>
中 学 校 教 諭 特別支援学校中学部教諭	技 術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・材料と加工の技術「木製品の製作」</li> <li>・エネルギー変換の技術「電気回路の製作」</li> </ul>

(3) その他の試験

試験	試験項目	試験内容	評価の観点
第 一 次 選 考 試 験	小 論 文	当日指定されたテーマについて、1,000字以内で論述 (70分)	「課題把握」、「文章構成・表現」等
	面 接	—	「教師としての姿勢」、「広い教養と豊かな感性」、「高い倫理観」、「教育への理解」、「教師としての指導力」等
第 二 次 選 考 試 験	個人面接1 個人面接2	「場面指導等*」を含む	「教師としての姿勢」、「広い教養と豊かな感性」、「高い倫理観」、「教育への理解」、「教師としての指導力」等
	作 文	当日指定されたテーマについて、800字以内で論述 (50分)	「課題把握」、「文章構成・表現」等

\* 学校生活全般におけるさまざまな場面での児童生徒や保護者への対応の仕方等について問う。

(4) 配慮事項

① 「障特」については原則として「一般」と同一内容で実施するものとする。ただし、志願者からの申し出により、障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。

「障特」に出願する者は、電子申請の「受験に際して配慮を希望すること」の欄に、受験に際して必要となる配慮の内容を必ず入力すること。

(例)「拡大印刷した問題での受験を希望する。」「車椅子の使用を希望する。」

② 「障特」を除く選考区分において、医師の指示により実技試験を受験することが困難な者は、その旨を証明する診断書を当日持参すること。

また、その他受験に際して特に配慮を必要とする者は、電子申請の「受験に際して配慮を希望すること」の欄に、配慮を必要とする内容を具体的に記入すること。

## 9 試験時の携行品、提出物及び留意事項

### (1) 第一次選考試験

携行品	全 員	<input type="checkbox"/> 受験票* <sup>1</sup> (受験番号が記載されたもの) <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 内履き <input type="checkbox"/> 下足袋 ※ 必要に応じて、熱中症予防のための飲み物等を準備すること。
	教科・科目	<input type="checkbox"/> 美術：直定規、三角定規、コンパス <input type="checkbox"/> 技術：直定規 <input type="checkbox"/> 商業：電卓（プログラム機能付電卓は不可） <input type="checkbox"/> 工業：直定規、コンパス、関数電卓（プログラム機能付電卓は不可）
	実技試験	<input type="checkbox"/> 保健体育：運動着、運動靴、武道を選択する者はその用具 <input type="checkbox"/> 音楽：楽譜（随意曲の楽譜は提出）、楽器* <sup>2</sup> （ピアノ以外の楽器を使用する場合） <input type="checkbox"/> 美術：鉛筆、消しゴム、はさみ、カッターナイフ、直定規、三角定規、コンパス、実習衣、パレット、水彩絵の具（水彩色鉛筆・水溶性パステルなどの固形タイプ及びアクリル絵の具は不可）、画筆、筆洗、筆ふき用スポンジ（布も可） <input type="checkbox"/> 家庭：実習衣 <input type="checkbox"/> 養護教諭：動きやすい服装、運動靴（内履き）
提出物	<input type="checkbox"/> 返信用封筒 1 通（角形 2 号封筒 24 cm×33.2 cm） 返信用封筒は、 <u>のり付き（両面テープ貼付可）</u> のものとする。また、返信用封筒の表面には、県ホームページの「令和 9 年度採用（令和 8 年度実施）山形県公立学校教員選考試験」のページからダウンロードした台紙に、所定の内容を記載して貼付し、 <u>180 円切手を貼ること</u> 。 （台紙は 6 月 5 日（金）以降に県ホームページへ掲載予定） <input type="checkbox"/> 医師の指示により実技試験を受験することが困難な者は、その旨を証明する診断書	

\* 1 受験票は、「やまがた e 申請」からダウンロードし、各自出力して持参すること。受験番号が記載された受験票のダウンロード開始日時は令和 8 年 6 月 5 日（金）以降となる。

\* 2 楽器についてピアノ以外の楽器を使用する場合は、教職員課教員採用担当まで電話(023-630-3406)で 7 月 3 日（金）までに連絡をすること。

### (2) 第二次選考試験

携行品	<input type="checkbox"/> 受験票（受験番号が記載されたもの） <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 内履き <input type="checkbox"/> 下足袋 ※ 必要に応じて、熱中症予防のための飲み物等を準備すること。 ※ 小学校実技で音楽を選択した場合、必要に応じて楽譜を持参すること。 ※ 技術を受験する場合、作業衣を持参すること。
提出物	<input type="checkbox"/> 返信用封筒 1 通（角形 2 号封筒 24cm×33.2cm） 返信用封筒は、 <u>のり付き（両面テープ貼付可）</u> のものとする。また、返信用封筒の表面には、県ホームページの「令和 9 年度採用（令和 8 年度実施）山形県公立学校教員選考試験」のページからダウンロードした台紙に、所定の内容を記載して貼付し、 <u>180 円切手を貼ること</u> 。 （台紙は 6 月 5 日（金）以降に県ホームページへ掲載予定） <input type="checkbox"/> 教員選考試験に係る誓約書（「こども性暴力防止法に関するもの」） ㊟ <input type="checkbox"/> 医師の指示により実技試験を受験することが困難な者は、その旨を証明する診断書

・「㊟」で示した提出書類は、県ホームページの「令和 9 年度採用（令和 8 年度実施）山形県公立学校教員選考試験」のページから様式をダウンロードして作成すること。

### (3) 留意事項

- ① 試験会場への自動車（タクシー等を含む）での来場及び試験会場付近における送迎車の駐停車は禁止する。
- ② 試験会場の建物内では、ICレコーダーや携帯電話等、録音・録画・通信又は通話が可能な機器の電源を必ず切ること。
- ③ 計時機能以外の機能を有する腕時計型端末等の使用は認めない。
- ④ 試験会場は、敷地内禁煙とする。

## 10 令和10年度採用山形県公立学校教員選考試験における第一次選考試験の免除（前特について）

本年度、第一次選考試験に合格し、第二次選考試験を受験して不合格となった者のうち、以下の要件をすべて満たす者については、令和10年度採用山形県公立学校教員選考試験（令和9年度実施）において、募集のある校種等及び教科・科目で本年度と同一の校種等及び教科・科目に出願する場合、「前特」に出願することにより第一次選考試験の受験が免除される。ただし、この取扱いは、第一次選考試験に合格して第二次選考試験を受験し、不合格となった年度の翌年度に実施する選考試験に限る。

### 【要件】

- ・ 本年度に、「一般」、「講特」、「社特」又は「障特」の選考区分で受験した者
- ・ 本年度に併願出願した者のうち、第一次選考試験に第一志望で合格した者
- ・ 令和9年度採用山形県公立学校教員選考試験の第二次選考試験の判定通知において「令和10年度採用山形県公立学校教員選考試験において、『前年度第二次選考試験Bランク特別選考』に出願できます。」との記載がある者

## 11 令和10年度採用山形県公立学校教員選考試験における第一次選考試験の一部免除（3合特について）

本年度、「3特」で合格した者については、令和10年度採用山形県公立学校教員選考試験（令和9年度実施）において、「3合特」に出願することにより第一次選考試験の「教職教養・一般教養」が免除される。ただし、この取扱いは、「3特」を受験し、合格となった年度の翌年度に実施する選考試験に限る。

なお、翌年度の山形県公立学校教員選考試験において、希望する校種等及び教科・科目の募集が行われない場合がある。

## 12 大学院進学者及び大学院在学者の採用延期

第二次選考試験に合格した者のうち、下記ア又はイに該当し、採用の延期を希望する者については、令和8年12月18日（金）までに、「大学院進学・修学継続による採用延期願」（県ホームページからダウンロードする。令和8年9月29日（火）に掲載予定）に大学院の合格通知書の写し又は在学証明書及びのり付き（両面テープ貼付可）返信用封筒（長形3号封筒（12cm×23.5cm）に自分の郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手を貼ったもの）を添付し、教職員課教員採用担当あてに提出すること。提出にあたっては、必ず郵送することとし、令和8年12月18日（金）必着とする。

なお、採用延期期間終了までに合格した校種等及び教科の専修免許状を取得できなかった場合は、採用を無効とする。

ア 教職大学院、専修免許状の取得可能な大学院又は修士号取得可能な海外の大学院（以下、「大学院修士課程」という。）に進学予定の合格者は、希望により令和11年4月1日\*まで採用を延期する。

イ 大学院修士課程1年次に在学中の合格者は、希望により令和10年4月1日\*まで採用を延期する。

\* 標準修業年限が2年を超える大学院修士課程に進学する者又は在学中の者については、下記問い合わせ先へ事前に相談すること。

## 13 その他

山形県教育局教職員課からの照会に応じなかった場合は、採用を取り消す場合がある。また、必要書類等が期限内に提出されない場合にも、採用を取り消す場合がある。

【問い合わせ先】 山形県教育局教職員課 教員採用担当 電話：023-630-3406 ※平日8：30～17：15  
【書類提出先】 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号 (12:00～13:00を除く)

山形県教育局教職員課 教員採用担当 あて

豊かな「つながり」が山形の教育の自慢です

# 未来を担う子どもたちに夢と希望を!

山形県教育委員会

山形の子どもたちのために、一緒に働きませんか?



## 山形県の教育の目標、県民の皆様へ（メッセージ）

（第7次山形県教育振興計画（令和7年度から概ね10年間）の概要）

（承認番号 08001号）

### 【目標】

ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり

### 【県民の皆様へ（メッセージ）】

県民一人ひとりが自分事としてとらえ、それぞれの役割を果たしながら前向きに取り組むことが大切。

＜県民みんなでチャレンジ＞

チャレンジ1 『体験』

ワクワク無限大

チャレンジ3 『尊重』

みんなが主役で応援団

チャレンジ2 『探究』

「なんで？」を大切に

チャレンジ4 『協働』

みんな笑顔で

関連 HP  
（山形県）



## 山形県が採用時に求める教員の姿

- 1 児童生徒への深い教育愛と教育に対する強い使命感、責任感のある方
- 2 明るく心身ともに健康で、高い倫理観と規範意識を備え、法令を遵守する方
- 3 豊かな教養とより高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける方
- 4 山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校や地域社会を築こうとする方

関連 HP  
（山形県）



## 出願から採用までのスケジュールと提出書類

年	月 日	内 容	提出書類等（特別選考と加点制度を除く）
令和8年	4月20日（月） ↓ 5月12日（火）	出願受付期間	○「やまがたe申請」による電子申請とする。
	6月 5日（金） 以降	志願者各自で受験票をダウンロード・出力	○受験番号の記載があるものを試験当日持参する。（紙の種類や白黒、カラーについては任意）
	7月11日（土）	第一次選考試験	[試験当日に持参するもの] ○返信用封筒1通 （角形2号 24cm×33.2cm 180円切手貼付）
	8月 7日（金）	第一次選考試験結果発表	※ 一次試験全免除者には、二次試験及び適性検査に係る連絡を出願時に登録したメールアドレスへ送付するので確認すること。
	8月 中旬	適性検査 オンラインにより実施	
	9月 1日（火） ↓ 9月 3日（木）	第二次選考試験	[試験当日に持参するもの] ○返信用封筒1通 （角形2号 24cm×33.2cm 180円切手貼付） ○教員選考試験に係る誓約書
	9月29日（火）	第二次選考試験結果発表	
	9月30日（水） ↓ 10月14日（水）	第二次選考試験合格者の書類提出①	○履歴書2部 ○給与個票
令和9年	1月 4日（月） ↓ 1月29日（金）	第二次選考試験合格者の書類提出②	◎最終学歴に係る学校の成績証明書 ◎保有するすべての免許状授与証明書各1部 ○保有するすべての免許状の写し 又は ◎取得予定のすべての免許状取得見込証明書 ○更新講習修了確認証明書 又は 有効期間更新証明書の写し ※ 該当者のみ ○司書教諭講習修了証書の写し ※ 該当者のみ ◎健康診断票 （令和9年1月以降に医療機関で行った健康診断） ○返信用封筒1通 （角形2号 24cm×33.2cm 180円切手貼付）
	3月下旬	勤務予定校から合格者へ連絡	
	4月 1日（木）	辞令交付式	[辞令交付式後、勤務先に提出するもの] ○保有するすべての免許状の写し各1部 ○教員免許状更新講習修了確認証明書の写し1部（該当する合格者のみ） ◎保有するすべての免許状授与証明書各1部 ※ 教育委員会とは別に勤務先にも提出する。

提出書類の◎については、志願者本人が各証明書を発行する都道府県教育委員会や大学、病院等に書類発行申請の手続きを行い、取得する必要があります。申請から発行までは1月以上の期間を要する場合がありますので、余裕を持って準備を進めてください。

必要書類等が期限内に提出されない場合には、第二次選考試験合格者であっても採用が取り消される場合があります

県ホームページでは試験等に関する情報を提供しています。また、自然災害等の影響により、実施要項に記載した事項に変更が生じた場合には、同ホームページに掲載するので、随時確認してください。

また、山形県教員採用のXも開設しています。ホームページの更新時にはXにも投稿しますので、フォローしておくと、見落としを防ぐことができます。

県ホームページ：

<https://www.pref.yamagata.jp/700026/bunkyo/kyoiku/kyoin/r9saiyo.html>



山形県教員採用X



県ホームページ